

令和4年度 第2回弥富市都市計画審議会 会議録

日 時 令和4年7月22日（金） 午前10時30分から午後0時まで
場 所 弥富市役所 本庁舎3階 大会議室A B
委 員 平野 広行 委員、高橋 八重典 委員、嶋田 喜昭 委員、伊藤 肇章 委員
服部 知治 委員、東嶋 とも子 委員、平野 隆久 委員、大村 敦彦 委員、
八木 春美 委員、竹川 彰 委員、鬼頭 重美 委員、今枝 克之 委員（代理 有
田 委員）
弥富市 安藤 正明市長、村瀬 美樹副市長、伊藤建設部長
事務局 三輪都市整備課長、高柳主査、山田主任、大野専門員
傍聴人 なし

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 審議会委員紹介
- 4 会長選出
- 5 会長挨拶
- 6 会長職務代理者の指名
- 7 議題（意見照会）

名古屋都市計画道路および名古屋都市計画交通広場の変更について

（3・4・776号 中央通線、3・4・782号 弥生通線、弥富駅北口交通広場）

- 8 閉会

【議事要旨】

■議題（意見照会）

会 長：議題として、「名古屋都市計画道路および名古屋都市計画交通広場の変更について」について事務局より説明を求めます。

— 議題 事務局説明 —

会 長：ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

平野 委員：市決定路線7路線のうち、今回廃止路線は2路線で、いずれも整備率はゼロ、白鳥線も整備率がゼロであるが、白鳥線を検討しなかった理由は何か。

事務局：白鳥線は、県との都市計画道路見直し協議の中で、当初は廃止の方向で検討していたが、佐古木の市街地内を通る路線であり、その先には県道子宝愛西線も都市計画道路として決定されており、佐古木の駅前広場もあることから、今回の協議の中では廃止の結論に至らなかったが、今後も引き続き廃止の方向で検討していきたいと考えている。

平野 委員：北口交通広場の土地売買について、J Aと契約したとのことだが、他2件の状況はどうか。

事務局：令和7年頃に収用したいと考えている。それに向けて地権者と話を進める予定である。

高橋 委員：7ページの北口広場計画図について、当初計画では駅広に中央通線がつながる計画だったものが廃止になるということは理解したが、東西に抜ける現道の幅員が狭い。このことについてどう考えているか。

事務局：東西に抜ける現道については公安と話をしており、歩行者の安全を第一に考え、

今後交通安全対策として、車両の速度を落とし、歩行者が安全に通行できるような対策を検討する。

高橋 委員：そうした場合、そもそも車両に踏切を渡らせない方針があると思うが、車両の動線が当初の予定とは違った動線になる可能性がある。幅員が狭いため、歩道の確保は難しく、当面は道路を拡幅することも難しいと思われる。せっかく交通広場をつくっても、アクセスしにくく使われないというようなことにはならないか。

事務局：交通量的には現道で交通処理は可能と考えており、交通広場にアクセスしにくくなるということは想定していない。現道の拡幅は難しいと考えているので、現道幅員の中で車道の幅員を少し狭め、歩行者の空間を生み出していきたいと考えている。

高橋 委員：非常に難しい問題ではあると思う。個人的には北口広場は進めていただきたいと思っているが、せっかくつくっても、そこが争点となって事業が凍結してしまうようなことがあっては、市にとって何もプラスにならない。市民が理論的に納得できるようなものを用意して、慎重に進めていかないといけない。

嶋田 会長：東側の道路のグリーンラインは何か。交通広場の範囲ではないと思うが。

事務局：歩行者が通行するグリーンベルトを示している。

嶋田 会長：バスも入ってくる想定だと思うが、バスのルートはどうなっているか。

事務局：バスは東西両方向から来て、出入りする想定となっている。きんちゃんバスが中型の9mのバスになるが、このバスが出入りできるような設計をしている。

嶋田 会長：路側帯の幅員はどれくらいか。

事務局：東側の幅員 6.5m 区間は 50cm から 1 m で考えている。西側の幅員 7.5m 区間は 50cm から 1.5m で考えているが、ガードパイプを打つので有効幅員は 1 m 程度になるかもしれない。公安からは通常の有効幅員 2 m を確保できなくても、可能な限り歩行者の安全を確保すべきという意見をいただいている。

嶋田 会長：交通量はどれくらいの想定か。

事務局：北口駅前広場の利用者としては、交通量調査と駅利用者アンケートから推計すると、2,700 人・台／日（自動車と歩行者・自転車の合計）くらいを想定している。

嶋田 会長：主な現道により交通処理が可能とのことで、北口交通広場の前の道路については確認できたが、他の道路についてはどうか。幅員や交通量など。

事務局：片側歩道付きの道路で 9 m～10.5m の幅員がある。交通量については把握できていない。

服部 委員：バスの出入りについて、広場を削って、現道及び広場の出口に右折レーンを設けるとスムーズに出入りできないか。前面道路にセンターがないので、バスが出るときに詰まることがないか。

事務局：交通広場の出入口はできるだけコンパクトにしたいと考えている。交通量自体もそれほど多くはない。

嶋田 会長：無信号交差点の交通容量の計算をするとよい。

服部 委員：都市計画制限については、どれくらいの届け出があるか。

事務局：法 53 条の届け出は、多い時で 10 件弱ほどあった。

服部 委員：これまで私権制限してきた経緯がある。バイパス的な道路なので、そこまで問題にはならないと思うが。

事務局：いつまでも制限をかけておくのは問題であり、この機会に制限を外したい。

東嶋 委員：交通広場出入口の交通量の問題について、蟹江署の交通課長さんにお聞きしたい。

有田 委員：右折帯をつくと交差点を大きくすることになるので、形が少し歪になる。そこまで影響がないのであれば、現計画のままがよいと考える。

東嶋 委員：バスが出入りするにあたって幅は適切か。

事務局：バスの軌跡を考慮して検討している。進入口の距離もバスの軌跡を根拠に決めている。

嶋田 会長：国府宮駅前の検討で、無信号交差点の検討をしたことがある。交通量を予測して検討するとよい。

高橋 委員：蟹江駅の駅前ほとんど一方通行になっているが、今回の現場についてはどうか。

事務局：一方通行の議論はしていない。国道 155 号に抜ける道路でもあるため。

竹川 委員：2 路線の廃止について、先行用地取得した用地の取り扱いはどうするか。

事務局：一部先行取得した用地があるが、公共利用や、公共事業の代替地として活用する予定である。

平野 委員：都市計画総括図を見て、整備が進んでいる路線が 3 路線ほどあるが、なぜ整備率が 100%にならないのか、市長の考えをお聞きしたい。

安藤 市長：整備が進まない理由は、事業への協力が難しいなどいろいろとある。決してゆっくりやっているわけではなく、これからも道路の完成に向けて努力していく。

■その他

事務局：名古屋都市計画道路の変更の手続きおよびスケジュールについて
次回の都市計画審議会の予定は、令和4年12月頃予定している。

以上